

建設だより

市民病院整備事業地域版 第4号 2012・12

国土交通大臣の認定を
取得しました

前号からお知らせしてまいりましたが、このたび平成24年9月24日付けにて国土交通大臣の認定書を取得しました。

これにより新棟及び北棟の構造安全性について、建築基準法の規定に適合することが認められました。

今後は新棟建築の発注に向けて、残っている行政手続き(計画通知等)を行っていきます。



地下水水質測定結果

以前からお伝えしております市民病院整備事業に伴う地下水調査を継続して行っています。今回、9月に仮設救急棟周辺の水質測定を行った結果、基準に適合していましたので問題ありませんでした。

高性能320列CT
導入しました

当院では救命救急医療に対応できる検査、幅広い領域での診療機能の向上などを目的に、県内の公立病院で初めて高性能320列CTを導入しました。CTはエックス線を利用して体の断面図を画像化する診断装置です。このたび導入する高性能CTは広い幅の断面を一度に撮影できます。

【検査、診療へのメリット】

- ①1分1秒を争う救命救急医療での迅速な全身外傷検査
- ②エックス線の被ばく量が低減
- ③高精度の心臓CT検査が日帰り可能
- ④心臓や頭部など幅広い領域での診断性能の向上
- ⑤院内画像解析システムにより3次元画像をすべての外来、病棟で可視化などとなっています。



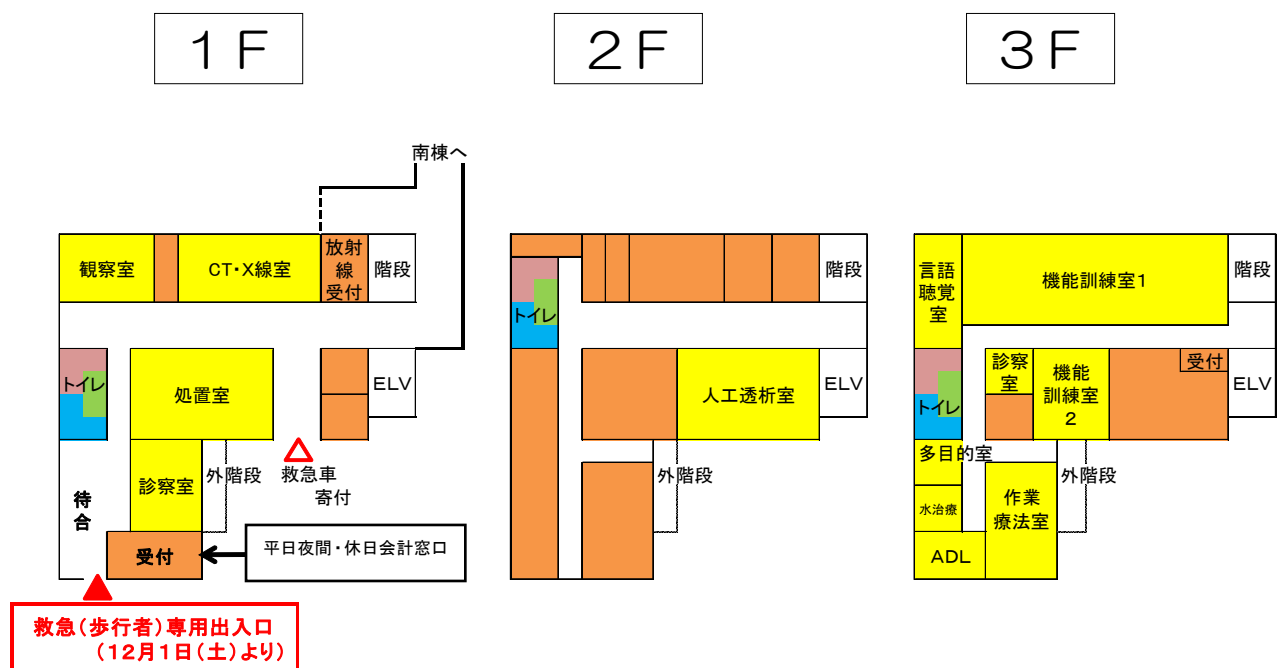
仮設救急棟への移転のお知らせ

仮設救急棟(下図)、仮設管理棟、保育所棟が完成し、現在、機能移転および引越作業を行っています。

下図の仮設救急棟には11月30日から救急外来、人工透析部門、リハビリテーション部門の各部門が機能移転となります。これにともない、12月1日から**救急外来(受付)**および**平日夜間と休日の会計窓口**が仮設救急棟へ移転します(下図)。

工事の進捗にともない、今後出入口なども変更となります。随時院内にてご案内を掲示いたしますので、ご覧いただけますようお願いいたします。

仮設救急棟の平面図



只今移転作業による診療機能の一時停止などにより患者の皆様にはご迷惑をおかけしておりますが、何卒ご理解、ご協力下さいますようお願いいたします。

お問い合わせ

〒254-0065 神奈川県平塚市南原1-19-1 平塚市民病院 改築推進室

電話:0463-32-0015 内線 5213、5337 FAX:0463-31-2847

E-Mail: kaichiku@city.hiratsuka.kanagawa.jp